

4月から市税の納付が便利に！

納税課・☎2124

対象となる税目の納付書に記載されるeL番号(納付書番号)やeL-QR(地方税統一QRコード)を使って『地方税お支払サイト』でのクレジットカード納付をはじめとする、さまざまな電子納付が可能となるほか、スマホ決済アプリの種類や納付できる金融機関も増え、市税の納付がますます便利になります。

対象となる税目 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税(普通徴収)

対象となる納付書には
エルマークが付いています



1 追加となる納付方法

地方税お支払サイト を通じて、次の納付が可能になります。

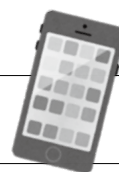
- ▶ **クレジットカード**での納付 ※別途決済手数料が必要です。
- ▶ **インターネットバンキング**や**ペイジー番号発行によるATM**での納付など
※インターネットバンキングは、利用する金融機関で、事前に契約が必要です。

2 納付できるスマホ決済アプリや金融機関が増えます

- ▶ **スマホ決済アプリ**＝既存のスマホ決済アプリに加え、**eL-QRの読み取りに対応したスマホ決済アプリ**を、多数の事業者が提供予定です。

※アプリにより納付の上限額などは異なります。

既存のスマホ決済アプリ…LINEPay、PayPay、auPAY、d払い、J-coinPay
※こちらのアプリは納付書のバーコードを読み取ってください。



- ▶ **金融機関**＝eL-QR記載の納付書は、下記の金融機関のほか**全国のeL-QR対応金融機関の窓口**で納付できます。

★ 足利銀行、みずほ銀行、群馬銀行、東和銀行、栃木銀行、桐生信用金庫、足利小山信用金庫、中央労働金庫、足利市農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

※ゆうちょ銀行・郵便局は、5年5月まで納付書記載の納期限内かつ関東各都県および山梨県内の店舗に限る。

! **ご注意ください**

『地方税お支払サイト』を通じた納付およびスマホ決済アプリによる納付では、領収証書は発行されません。

▶ 地方税お支払サイト

同サイトでは、eL番号やeL-QRを使ってパソコンやスマホから**市税の納付**が可能となります。

クレジットカード、インターネットバンキング、ペイジー番号発行によるATMでの支払い、ダイレクト方式(口座振替)の4つの納付方法があります。

開設日 5年3月 ※支払機能は4月以降の開始。

運営機関 地方税共同機構

利用できるクレジットカードのブランドやeL-QR対応のスマホ決済アプリや金融機関などの情報が随時更新される予定です

最新情報は
こちら!



※3月1日公開。

※『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

引き続きご利用ください

- バーコード記載の納付書は、コンビニ、MMK(マルチメディアキオスク)設置店で納付できます。
- 指定の金融機関(6ページ★の欄を参照)に預貯金口座をお持ちの方は、口座振替(自動引落)で納付できます。
- ※『地方税お支払サイト』のダイレクト方式(口座振替)とは異なります。
- 市内各公民館(織姫・助戸を除く)の窓口でも納付できます。
- ※納税課窓口では納付できません。

納税 にまつわる Q&A

Q 口座振替(自動引落)の申込み先はどこですか。

A 預貯金口座をお持ちの市内金融機関(商工中金を除く)の窓口でお申し込みしてください。
お申し込みの際には、市から送付される納税通知書、振替希望の預貯金口座の通帳と届出印をご持参ください。

Q 納期限までに納付しないとどうなりますか。

A 納期限を過ぎると延滞金が発生します。
また、特別な事情なく納期限を過ぎて未納の税金が残っていると滞納となり、自主納付が見込めない場合は、財産の調査、差押、換価を行い、滞納した市税へ充当します。
特別な事情により納期限までに納付することが困難な場合には、必ずご相談ください。
※納税の公平を期するため、私的な事情(住宅・自動車ローン、借入返済など)は相談に応じることができません。

税

固定資産税の縦覧

税務課・☎2123

期間 4月3日(月)～5月1日(月)

／平日午前8時30分～午後5時

15分

場所 同課(本庁舎2階)

持ち物 納税通知書(昨年のも

のでも可)または本人確認でき

るもの(運転免許証など)

※5年度固定資産税の納税通知

書、課税明細書は4月11日(火)に

発送する予定です。

※納税者本人の同居親族または

同意、委任を受けた方や納税管

理人の方であれば本人と同等の

取り扱いになります。

●縦覧帳簿の縦覧

対象・内容

▽市内に土地を所有する納税者

Ⅱ 所在、地番、地目、地積、価格

を記載した土地価格等縦覧帳簿

▽市内に家屋を所有する納税者

Ⅱ 所在、家屋番号、種類、構造、

床面積、価格、建築年を記載し

た家屋価格等縦覧帳簿

※縦覧したい物件の町名、地番を確認のうえ申請してください。

※縦覧は無料です。
※縦覧帳簿のコピーや撮影はできません。

●課税台帳の縦覧

対象 市内に土地、家屋、償却

資産を所有する納税義務者

内容 本人が所有する物件の固

定資産課税台帳

※期間を過ぎると有料(1時間

200円)になります。

※借地、借家人の方も当該権利

を有する部分に限

り閲覧できます。

本人を確認できる

もののほかに権利

関係を証明する書

類(契約書)をお持

ちください。



自殺対策強化月間

障がい福祉課・☎2134

こころの不調に
気がいたら、
早めに専門医に
相談しましょう。



いのち
支える

気づく

傾聴する

つなぐ

見守る